加 監 第 7 0 号 平成21年7月27日

加古川市長 樽 本 庄 一 様

加古川市監査委員 田 中 良 計

加古川市監査委員 西尾 透

加古川市監査委員 村 上 孝 義

加古川市監査委員 末澤正臣

平成20年度加古川市一般会計及び特別会計決算の審査意見について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第2項の規定により審査に付された、平成 20年度加古川市各会計(公営企業会計を除く)歳入歳出決算及び決算付属書類を審査したので、 その結果について次のとおり意見を提出します。

第1		審査の対	対象		
第2		審査の第	<b>                                      </b>		
第3		審査の力	方法		
第4	審査の結果				
	1	総括			
		(1) 🤃	央算の状況		
		(2)	<b>遠入歳出決算額の年度推移</b>		
		(3) 具	才政構造		
		(4) 市	<b></b> 方債の状況		
	2	一般会	会計		
		(1) 炭	矮入		
		ア	決算状況		
		イ	科目別増減状況		
		ウ	主な収入の状況		
		工	性質別歳入		
		(2)	<b>支</b> 出		
		ア	決算状況		
		イ	科目別増減状況		
		ウ	科目別支出状況		
		工	性質別歳出		
	3	特別会	<u></u> 計		
		(1) 棋	既要		
		(2) 4	会計別決算状況		
		ア	国民健康保険事業特別会計		
		イ	老人保健事業特別会計		
		ウ	介護保険事業特別会計		

	工	生活安全共済事業特別会計	53				
	オ	公設地方卸売市場事業特別会計	55				
	カ	公共下水道事業特別会計	57				
	キ	公園墓地造成事業特別会計	60				
	ク	夜間急病医療事業特別会計	62				
	ケ	緊急通報システム事業特別会計	64				
	コ	駐車場事業特別会計	66				
	サ	歯科保健センター事業特別会計	68				
	シ	農業集落排水事業特別会計	70				
	ス	後期高齢者医療事業特別会計	72				
	セ	財産区特別会計	75				
4	財産に	財産に関する調書 7					
5	<b>むすび</b>						
<	《 決算審查資料 》 84						

- (注) 以下、文中及び各表中の金額等の記述は、次の要領による。
- 1. 文中及び各表中の金額は、必要あるもののほか千円単位で表示し、原則として表示単位未満を四捨五入したので、合計額 と内訳の計、差別が一致しない場合がある。
- 2. 文中及び各表中の比率は、原則として表示単位未満を四捨五入したので、合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 3. 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
  - 「0.0」―0又は該当数値はあるが単位未満のもの。
  - 「一」――該当数値のないもの及び算出不能又は無意味のもの。
- 4. 「1 総括」の「(3) 財政構造」の各表は、「地方財政状況調査表」を用いて記述した。
- 5. 原則として「1 総括」から「4 財産に関する調書」までの文中及び各表中の元号は省略した。